

第1回 産業応用部門論文委員会主査会議議事録

1. 日時 平成19年8月22日(水) 14:00 - 15:00
2. 場所 大阪工業大学 152 セミナー室
3. 出席者(敬称略)
林(編修長, 青山学院大学), 大石(編修長補佐, 長岡技術科学大学), 松井(研究調査運営委員会副委員長, 東京工芸大学), 伊瀬(SPC 委員長, 大阪大学), 田中(D1副主査, 山口大学, 記録), 岩路(D2主査, 日立製作所), 水野(D3主査, 信州大学), 山崎(D3副主査, 千葉工業大学), 竹下(PCC 特集号ゲストエディタ, 名古屋工業大学), 森本(産業応用部門第20回記念特集号ゲストエディタ, 大阪府立大学), 村上(査読システム担当, 慶応義塾大学)
4. 提出資料
 - 1-0 議題票(田中)
 - 1-1 前回議事録(案)(田中, 作成:佐藤)
 - 1-2 D部門論文委員会主査会名簿(佐藤)
 - 1-3 電子査読システムの部門間意見交換会報告および査読期間短縮(林)
 - 1-4 電子査読システム運用状況(大石)
 - 1-5 PCC特集号査読状況(竹下)
 - 1-6 PCC特集号論文フォーマット(竹下)
 - 1-7 産業応用部門大会第20回記念特集号査読結果および産業応用部門大会第20回記念論文賞の選定結果(森本)
5. 議事
 - 5.1 前回議事録の確認(資料1-1)
 - ・資料1-1の前回議事録案について, 審議した。修正があればメールで指摘することで承認された。今後は, 予めメールで配信することとする。
 - 5.2 電子査読システムの部門間意見交換会報告および査読期間短縮(資料1-3)

DとB部門は, 特集号でのレターを受け付けていないが, 他の部門は受け付けている。このことから, レターを特集号で受け付けることで合意された。しかし, D部門ではレターを今後も受け付けないこととし, 特集号ではレターを受け付けないことを明記することとする。もし, レターが投稿された場合には一般論文として取り扱うこととする。

照会后3ヶ月を経た論文の削除については, A部門が主査, D部門は編修長が行っている。A部門では, 主査に権限を集中する方向にあり, D部門とは議論がかみ合わず結局, D部門が譲歩し, 主査権限とすることとなった。D部門では, 今後の運用について検討が必要である。

E部門からは, 編修長と主査が同一のため手順をスキップする要求があったが, 却下となった。

査読依頼が確実に認識されているかを確認するため, 了承ボタンを設けて主査などに返事が来るようにする。なお, 今後はボタンによる確認に統一することとする。応答がなく口

ゲインが確認できない場合についての対応について議論があったが、今後も検討することとなった。

なお、査読催促方法については、一ヶ月経過後に全部門同一文書で催促メールを送信する。以後、2週間ごとに催促メールを送ることとし、幹事にもCCすることとする。

5.3 査読期間短縮についての検討

- ・議事2における統一運用実績を確認のうえ、協議することとなった。

5.4 PCC 特集号査読状況（資料 1-5, 1-6）

- ・資料に基づき状況説明がなされた。ピンクに色付けされている分については、至急対応いただきたいとのことであった。12月末までに可否が決定できるように対応する。なお、4月号を予定しているが、7月号にも掲載を検討することとし、大石副編修長が対応する。
- ・資料1-6は、PCC 特集号のフォーマットであり、コピーライトはIEEEにあるため左下の脚注とすることで、IEEEと合意がなされた。

5.5 産業応用部門大会第20回記念特集号査読結果および産業応用部門大会第20回記念論文賞の選定結果（資料 1-7）

- ・資料に基づき説明があり、29件中21件が採択され、19件が特集号に掲載される見込みである。さらに、論文賞決定に関して説明があり、5件が決定された。これらについて昇任された。

なお、Webに情報のない論文があり、ゲストエディタは情報を把握する権限がなく、大石副編修長が調査することとなった。

5.6 その他

- ・査読員意見交換会で出されたD判定とした委員へのフィードバックについて議論された。D判定とした委員は編修長に問い合わせられるようにすることで了承された。さらに、D判定としても第三者が掲載とした場合には掲載されることを査読フローチャートに明記し、公開することとした。
- ・資料1-4について説明があり、D1が扱う論文数が突出していることが示された。D1のモータドライブ関連の論文をD3が担当することを検討したが、初めにD1で対応を検討することとし、村上先生がシステムを調査することとした。

6. 次回開催予定

開催期日を固定していただきたいとの意見があり、今後は、偶数月の第一火曜日13:00からとすることとする。次回は、10月2日(火)13:00からとし次々回は、12月4日(火)13:00とする。D1 副主査の田中が会場予約を行うとともに開催を通知する。

以上